

平成27年4月30日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成27年4月28日（火） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	会長：齊藤 壽彦・副会長：中台 洋・秋葉 克己・小林 航・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・ハリス 貴子・松井 幾子・松永 哲也・松本 浩和・若菜 泰裕	
	所管課	萩原企画部長、谷内企画部次長、窪田企画課長、荒井行財政改革推進課長、他 行財政改革推進課職員5名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (2)行政サービスの運営方法について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	3 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】 答申書「1. 本市の行政サービスのあり方(1)本市の行財政改革に関する検証に関する検証について」 ・【資料2】 諮問事項(2)行政サービスの運営方法について ・【資料3】 アウトソーシングについて ・【参考】 市川市組織図 		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 (内線：2327)		

平成 27 年度 第 1 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 27 年 4 月 28 日（火）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2.場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室

3.出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 秋葉 克己・小林 航・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・

ハリス 貴子・松井 幾子・松永 哲也・松本 浩和・若菜 泰裕

欠 席 一條 千弦・牛山 久仁彦・湯浅 健弘

事 務 局 萩原 洋 （企画部長）

谷内 弘美 （企画部次長）

窪田 博 （企画部企画課長）

荒井 俊行 （企画部行財政改革推進課長）

山中 朋子 （企画部行財政改革推進課主幹）

森本 豪 （企画部行財政改革推進課主査）

松本 彦 （企画部行財政改革推進課主査）

大平 哲也 （企画部行財政改革推進課主任）

内藤 友貴 （企画部行財政改革推進課主任主事）

4.議題 ： 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

※会議に先立って、会議の公開の決定がなされた。

○齊藤会長

ただいまより、平成27年度第1回市川市市政戦略会議を開催する。

1月までに審議を行っていた、諮問事項(1)「本市の行財政改革に関する検証について」、本日、会長と副会長で市長に答申を出した。答申の内容を事務局から説明してもらいたい。

○荒井行財政改革推進課長

(資料1 答申の内容を説明)

○齊藤会長

答申書に書いてあるように、財政の健全化や行政組織の効率化、受益者負担の適正化などの観点から、これまでの行財政改革を妥当なものとして評価するが、市民に行財政改革の周知徹底をお願いした。

では、議題第 1 号「本市の行政サービスのあり方について (2) 行政サービスの運営方法について」に入る。本日は、本議題の第 1 回目ということで、事務局からの説明がメインとなるが、随時、質疑応答の時間を取りたい。はじめに、資料 2「諮問事項(2)行政サービスの運営方法について」の説明を事務局からお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料2 1～2ページを説明)

○齊藤会長

それでは、質問や今後の審議で必要と思われるデータや資料などがあれば、第 1 回目なので、何でも話をしていただきたい。

○松永委員

後程、説明があるかもしれないが、資料 2 の 3 ページにある、具体的な事業や施設は、どのような基準で選んだのか。

○大平行財政改革推進課主任

事前に審議の足掛かりになるようにアンケートさせていただいた内容及び、3 ページの 2 行目に書いてあるように「同一の事業（施設）で 2 以上の運営方法を採用しているケース」などを中心にピックアップしたものである。もちろん、これについても、皆様に審議していただき、最終的に審議事例を選定していただきたいと考えている。

○齋藤会長

他に何か質問や意見はあるか。

○新田委員

3 ページの施設について、行政サービスの見直しの視点とは、施策そのものが審議の対象に入るのだろうか。それとも、課題を出して、施設や窓口業務を絞って審議していくのだろうか。意見を伺いたい。

○齋藤会長

審議の進め方についての質問で良いか。

○新田委員

はい、審議の進め方についてである。

○齋藤会長

事務局から説明があると思うが、具体的な事業や施設を話した方が進めやすいということである。

○松本行財政改革推進課主査

1 ページの「諮問事項のイメージ」を見てほしい。「(2)現在：今行われている行政サービスの見直しの視点」が今回、審議していただきたい内容である。具体的に今行われている行政サービスをより効率的に、より市民サービスの向上に向けて、どのような形が良いかを審議していただきたい。その際、例えば、福祉施策、子育て、社会教育といった施策については、審議事項(3)で平成 28 年 3 月以降に審議し、今回は具体的な事業や施設をピックアップして審議をしていただければと思う。

○新田委員

審議事項(2)と(3)は密接な関係にあると思うが、「現状の運営方法を何のために、どのような方向で、どのように効率化する方針だから、どのように見直すのか」という方向が、各委員の中にあり、市川市の現状を見て、「より効率的であるということはどういうこと

である、より福祉の増進とはこういうことである」といったことを発言することが良いか。(2)と(3)の違いが市川市に住んでいないから分からない。

○齋藤会長

(2)と(3)は関係しているが、現在のサービスについてのことである。

○中台副会長

難しいことだが、様々な立場の方がいるので、身近に感じたこと、身の周りの方が不便に感じる事など、素朴な疑問から議論した方が分かりやすいのではないだろうか。その後、(3)で今後はどのようにしていくのかという話になるのではないだろうか。それぞれの立場で身近に感じることを話し合ってもらいたい。

○齋藤会長

自由に感じたことを意見に出していただきたいというのが、今回の審議の狙いである。

○中台副会長

それが出ないと議論が難しくなる。身近にあるものを出してもらいたい。

○齋藤会長

今日は様々な意見を出していただく前提として、事務局から説明していただきたいと思っている。よろしいだろうか。もし他に何かあれば発言してほしい。

○若菜委員

副会長が言ったことの確認だが、時系列に(1)、(2)、(3)とこれまでの検証から将来をどのようにするのかという議論をするにあたっては、現状の理解を深めた後に、(3)で将来をどのようにするかを考えるということで良いのか。(1)の時に各論の対象を限定的にしたという印象を持っている。これから(2)の議論を進めるとき、全体の幅広い範囲で議論するというのは、(1)から(3)までの連続性が生まれるのかが不安である。アンケート結果に基づく事業の事例と(1)、(2)との関係が分からない。(1)を軸とすることで良いのか。

○荒井行財政改革推進課長

これまでと今回の議論は切り離してほしい。既存の事業を捉えて、本来、誰が行うのか、協働で行うのか、直営で行うのか、民間に委ねるのか最終的に議論していただいた中で、体系的な考え方を導いていただきたいと思う。個別で議論しないと難しくなるので、アンケートを基に具体的な事業や施設として資料 2-5 を出している。

○齋藤会長

議論を円滑にするために具体的な事業を取り上げるのであって、答申を出すときは幅広い一般的な観点を出したい。

それでは、事務局より、資料3「アウトソーシングについて」を説明していただきたい。

○松本行財政改革推進課主査

(資料3を説明)

○小林委員

今の説明で目指すものが見えてきた。9ページについてだが、PFIを第七中学校で実施しているということは知らなかった。非常に積極的な取り組みをしてきていると思う訳だが、今回、行政サービスの運営方法の見直しについて考えるということで、実際に行ってきた事例があるなら、行っていないところと比較することから始めることが求められるのではないだろうか。ともすれば、(1)にも戻るのではないだろうか。

○荒井行財政改革推進課長

既存の事業がどうなのか、この方法が最善であるといったプロセスを踏まないと理解が難しいかと思う。PFIなどを行っている事業や施設についてできる限り資料を提供させていただきたい。

○齋藤会長

今後、資料を提供していただけるということで、よろしくお願ひしたい。

○新田委員

言葉の定義について質問がある。行政サービスの運営方法について考えるということだが、資料3には公共サービスと書かれている。行政サービスと公共サービスの意味の違いはあるのだろうか。

○松本行財政改革推進課主査

行政サービスとは、現在、行政が提供しているサービスであり、公共サービスとは、行政以外にもNPOのサービスや民間のインフラ関係のサービスを含むものになる。今回、議論していただきたいのは市川市が提供しているサービスである。

○松永委員

アウトソーシング基準は、11年前に作られたものなので、これが正しいのかといった議論もあるが、資料2-5の事業や施設を検証するには、アウトソーシング基準を使って見

直すのか、事業とアウトソーシング基準を並行して見直すのか、それとも、アウトソーシング基準を先に見直すのか、どうなのか。資料 2-5 のサービスは一部、民間の力を借りているものもある。これは資料 3 のアウトソーシング基準の(2)の②か③に当たると思うがどれに相当するのか。今でなくても良いので知りたい。

○荒井行財政改革推進課長

アウトソーシング基準については専門的、抽象的な表現があるが、まずは具体的な例に基づいて、公で行うべきなのか、民で行うべきなのか、協働で行うべきなのか、民営化すべきなのか、そのような部分を一つずつ具体的に例として挙げていく方が、議論しやすいと思う。アウトソーシング基準の見直しについては、最後の方で、総括的に審議していただければと思う。

○松永委員

まずは、現在ある事業や施設を今のアウトソーシング基準で考えるということが良いのか。

○齋藤会長

進め方としては、そういう方向でやった方が実りある議論になるのではということである。

○小林委員

その場合、アウトソーシング基準を基に実施された事例を積極的に検証していくということが良いか。

○荒井行財政改革推進課長

この例だけではなく、皆様の意見を参考にして他の事業も同じように検証し、審議を進めていただければと思う。選択にあたっては、同一種類の施設でも運営方法が異なるものがあるので、その違いが何かを検証していくことも審議の取っ掛かりになるのではと思う。

○松本委員

資料 3 の 9 ページで、本市の事例で民営化が空白になっているが、指定管理者制度が 10 年以上経って、民営化になっている保育園があるのではないか。そうであれば、保育園が事例として資料 3 に記載されるのでは。比較する事例としても良いと思う。

○松本行財政改革推進課主査

確かに、今回、指定管理者制度で運営さされている保育園が民営化ということで、私立の保育園としてスタートを切ったところである。法制度上、複雑な部分があるため、例示からは外したところである。

○小林委員

いわゆる民営化とされている市川市の保育園には、指定管理者制度以外に 4 つの分類の中でいう民営化にも該当する保育園もあるということだろうか。あるけれども、判断が難しいから入れなかった、また、指定管理者制度の中に一般的に言われている民営化も入っているのだろうか。

○松本行財政改革推進課主査

市川保育園を初めとして、平成 17 年に今まで市が直営で行っていた保育園に指定管理者制度を導入し、民間の社会福祉法人に管理運営を任せている。平成 27 年 4 月から指定管理者制度ではなく、他の私立保育園と同じような形で、同一事業者に対して、運営をお願いした。そのような意味では、普通の言葉で言うと民営化という言葉がピッタリくるが、法制度が複雑なので、今回、例示から除外しているところである。

○若菜委員

議論が戻って、恐縮だが、先程、具体的なサービスから議論を拡げるという話があったが、我々も日頃の環境が異なる中で、私個人としても行政サービスというものに触れている機会がすごく限定的である。どの程度、行政サービスがあるのか分からない。例えば、皆様が意見を出したとき、そのサービスがどのようなものか理解が及ばないということもあろうかと思う。リスト化したものをいただけるだろうか。行政サービスには、何が不足していて、何が過剰になっているのか、どこを伸ばしていくのか、といったことを考える時に全体像を見ないと議論が発展しないのではないだろうか。

○荒井行財政改革推進課長

皆様が市川市の行政サービス全てに関してご存知ということはないと思う。一部知っているサービスもあるかもしれないが、全体像が分からないと、基本的にどれを選択して良いのが分からないと思う。できる限り事務局から示すよう調整する。

○齋藤会長

自分に関わることしか良い悪いが出ないと思うので、市からできるだけ提供をしてもらいたいと思う。

○小林委員

今の話の続きで、あらゆる行政サービスのリスト化というのは難しいかもしれないが、9ページに挙げられているような実際、指定管理者制度やPFIを実施したもの及びその分野の全体像をリストアップしていただきつつ、直営の行政サービスも市民目線から提案し、補足するのが良いではと思うがどうだろうか。

○齊藤会長

小林委員が言うようにこの点は良いか。

○荒井行財政改革推進課課長

指定管理者制度やPFIについては、それほど件数がないので、示すことができる。業務委託については、多岐に渡っており、かなりの量がある。例えば、ある分類に基づいてこういうものがあるという形で提供させていただきたいと思う。

○新田委員

NPOの専門家ということで委員として呼んでいただいているが、比較表の中には協働の項目がないのはなぜか。市川市は協働の方針、ガイドライン、指針が作られていないので、何を以て協働と言うのかが分かりづらい。協働も議論させていただけるなら、協働と言われるサービスもリストアップしていただきたい。

○齊藤会長

協働は対象になると思うが、どうなのか。

○松本行財政改革推進課主査

協働を比較表に入れられなかったのは、協働の定義が非常に幅広く一言で言えなかったから敢えて外した。諮問書別紙 2-(2)「市民活動団体やNPO法人などとの協働を推進するための行政の支援体制を含めた仕組みづくりや公民の役割分担など、連携・協力体制に関する基本的な考え方について、ご意見をいただければ幸いです。」という内容が、昨年10月に市長から会長に対して諮問した内容の中に含まれているところである。アウトソーシングの入り口として、具体的な業務委託、指定管理者制度、PFIから入り、協働も見据えながら新田委員がおっしゃるようなところも含めて議論できればと考えている。

○小林委員

協働に関するガイドラインは他市ではあるのか。

○新田委員

ある。

○小林委員

市川市でも、協働のガイドラインを作っていく予定はあるのか。あるいは、特になくとしたら、この会議で議題として取り上げて良いのではないか。

○大平行財政改革推進課主任

協働に関して全庁の統一的なルールはないが、総合計画から始まり、我々が所有する行財政改革大綱もそうだが、個々の計画の中では、協働が謳われている。ご指摘のとおり、今後、必要性に鑑みて統一的な協働に関するルールなどを整理していくステージが来ることも想定している。また、今回の経営方法の見直しを審議していく中で、協働が主たるテーマとなる可能性も高いと考えている。

○松本委員

協働は様々な形があるが、市川市と民間やNPOとの共催や市川市の後援など、協働の具体例として、一覧で示していただくと理解を深めるのに良いのではないかとと思う。

○齊藤会長

具体的な事業について、今後、議論していきたいが、その他に進め方について提案があるなら、事務局に連絡してほしい。協働についても検討していく。具体的な事業や施設をきちんと評価、分析を行って、その上で基準をどのように見直したら良いのかという点を論じるのが良いのではないかと考えている。まず、このような形で第2回以降の会議を運営することについて、何か意見はあるか。

それでは、具体的な事業や施設を評価、分析するというやり方で進めていきたいと思う。

資料2の3ページの「5. 具体的な審議事項」をご覧いただきたいのだが、ここに6つの行政サービスを出している。これは、会議に先立って委員の皆様から興味がある分野ということでもいただいたアンケートを踏まえ、同一の事業や施設を2つ以上の運営方法で実施しているものである。それでは、資料2-5について、事務局から説明していただきたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料2-5を説明)

○齊藤会長

掲載されている事業や施設以外で検討したいものはあるか。

○大平行財政改革推進課主任

先程、若菜委員から全体が見えるものがあれば分かりやすいという提案を受けたが、市民に配布している組織図がある。課相当の組織の後ろに事業概要が記載されているので、市川市がどのような事業を行っているかの参考にさせていただきたいと思う。

(平成 27 年度 市川市組織図を配布する)

○齊藤会長

事業の数が多。全て議論するのは難しい。

○大平行財政改革推進課主任

組織図を参考にさせていただいて、会議の後にメールなどで議論したい事業や施設をご連絡いただいても結構である。

○齊藤会長

今日、具体的な提案をしてもらうのは難しいかもしれないが、もし、こういうことを検討したら良いのではという提案があれば、提案していただきたい。

○松本委員

確認というか、質問だが、次回はどこから議論を始めることになるのか。

○齊藤会長

資料 2 の 3 ページのような具体的な事業や施設を提案し、議論の対象を絞っていくことである。

○新田委員

指定管理者制度や P F I などの一つ一つの制度の方針が分からないと、乱雑な議論になるのではないかと。議論する優先順位を決めることができない。

○荒井行財政改革推進課長

制度のメリット・デメリット、事業内容を次回までに整理した上で、提示させていただきたい。

○松永委員

資料 2-5 について、事例の記載基準は 2 以上の運営方法についてだが、これに縛られ

るのではなく、必要に応じて、アウトソーシング基準そのものを見直して、民営化していないもの、民営化が行き過ぎているものなども見直すとうことで良いだろうか。

○中台副会長

話が難しくなっているが、身近な所で、10年前はこのような事業や施設が必要だったが、今は必要かどうかという視点で出していただければ良いのではないかと。

○齊藤会長

具体的な事業について審議してから、一般化を図る。取っ掛かりとして、優先的なケースがあれば言ってほしい。何か優先的に話したいものはないか。

○新田委員

公募委員の方、市川市に住んでおられる方から具体的な課題を挙げていただいた方が、議論が進むと思う。

○白井委員

公園をよく利用するが、健康遊具はどのように使われているのだろうか。公園の周りに住んでいる人が少なくなっており、利用者もいないのに、健康遊具を設置する意味はあるのか。市川市は子育て支援に力を入れているが、浦安市のように、公園整備に力を入れてほしいと思う。

○中台副会長

まさにそういう話で良いと思う。身近に感じるところから、行政の一方的な視点ではなく、市民の視点も含めて見直していく必要があるのではないかと思う。そのような話をたくさんしていただきたいと思う。

○秋葉委員

アンケートには、スポーツ施設を挙げたが、資料2-5に取り上げられていない。そもそも、スポーツ施設が民なのか公なのか分からなかった。ボール遊びができない公園が多い。子どもが安心して遊べるはずの公園があまりないと思う。資料2-5と自分が回答したアンケートの主旨が異なっていた。回答内容が議案で載せるべき問題なのか分からない。市民の目からどこでどのように事業を選んで良いのかが分からない。

○立川委員

難しくどこから話をして良いのかが分からない。福祉のことについて、アンケートを回答したが、ヘルパーやデイサービスを受けている認知症者でも家族がいない数時間

だけで不安を感じ、近所に助けを求めたりしている。自治会、民生委員、NPOが隙間を埋めていくという方向で考えているが、行政の隙間の埋め方を話してもらいたい。

○松本委員

健康遊具など具体的な話から一般論の話をするのか。もう少し、全体的な公園から議論を始めて良いのではないか。議論の進め方のイメージが分からない。公共施設白書が発行されたが、例えば、公民館の部屋ごとの利用率が記載されていた。そのような数値的なデータと例として挙げられる事業とを付き合わせていくのも良いのではと思う。

○荒井行財政改革推進課長

先程、申し上げたように、データについては、私共で整理し、提供させていただいた上で、委員の皆様から具体的な事業を選択していただきたい。また、公共施設白書が平成26年度に作成されたので、それについても情報提供させていただければと思う。

○齊藤会長

具体的な事業や施設の分析・評価を次回以降行っていくが、百聞は一見にしかずという諺があるとおり、事務局から説明を聞くだけではなく、現場を確認できるものについては、ぜひ視察をして確認したいと会長としては考えているが、皆様はどのように思うか。

○小林委員

現場に行くことについては賛成である。できれば、最初に紙の上で情報を整理して、紙の上で見えないところを見に行けば良いのではないか。

○齊藤会長

それでは、紙の上で情報を整理してから視察することにする。最後に何かあるか。

○小林委員

話が戻るかもしれないが、アンケートで取り上げられなかった理由を説明していただければ、取り上げられなかった人が理解できるかと思う。

○大平行財政改革推進課主任

大きなルールがあるわけではないが、原則的には、同一の事業で2以上のケースのみ記載させていただいた。今日の審議を受けて、改めてアンケートを行い、次回の審議のテーブルに乗せていきたいと考えているところである。

○白井委員

前回の委員が、視察した場所を教えていただけないか。

○ハリス委員

市川市の地下にある駐輪場、老人のいこいの家、中央図書館、行徳図書館などだった。

○松本行財政改革推進課主査

公共施設の諮問事項の中で視察をした。具体的な審議事項として挙げられたものはハリス委員がおっしゃったように図書館、公民館、老人憩いの家、駐輪場であり、その施設の特徴的なところを2箇所ずつ確認していただいた。

○荒井行財政改革推進課長

次回の会議は、5月26日火曜日午後4時から本庁舎3階の第2委員会室で開催させていただく。本日はありがとうございました。

○松本行財政改革推進課主査

先程、何点か意見をいただいたが、視察も含め、どの事業を具体的に見ていくのか、選定していくのかアンケートを出させていただけたいと思う。アンケートを踏まえて会長、副会長と相談した上で、次回の会議にお諮りしたいと思う。

○齊藤会長

それでは、本日の会議は以上で終了する。

【午後6時00分 閉会】